

令和2年6月3日

保護者様

中央区立月島第二小学校
校長 柄澤 武志

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校行事等の対応について

国の緊急事態宣言を受けた本区の臨時休業の対応について、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

中央区においては、区立小学校を5月31日（日）まで臨時休業としておりましたが、国の緊急事態宣言解除を受けて、6月1日（月）より教育活動を再開いたしました。本校といたしましては、子ども達の健康を守ることを最優先に考え、教育活動を実施しつつ、年度末までの限られた期間に、教科指導を通して、学習指導要領に示された内容の定着を図ることを目指してまいります。

つきましては、教育委員会の方針に基づき、今後の学校行事等については、現時点において、下記のとおりといたします。

何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 実施する予定の行事等

(1) 展覧会

展示会場や参観者の人数調整等、方法・内容を工夫して実施します。

(2) 避難訓練

(3) 健康診断

学校医との調整の上、年度末までに実施します。

(4) 土曜授業、学校公開

土曜授業は、原則として月2回実施します。ただし、6月は1回、8月は0回、3月は1回とします。

学校公開は、実施形態・方法を工夫した上で、10月以降に2回以上実施します。

(5) 保護者会、個人面談

2 中止とする学校行事等

(1) 集団宿泊行事

セカンドスクール（第4学年）・臨海学校（第5学年・陽だまり）・移動教室（第6学年）児童が、同部屋に長時間、集団で密集した状態で宿泊することなどから中止としました。

(2) 音楽鑑賞教室

多くの児童が、密閉に近い会場内に密集することから中止としました。

(3) 運動会

多数の参観者があることのほか、児童の密集も避けられないことから中止としました。

(4) 水泳指導・夏季水泳指導、水泳記録会

更衣室が密閉空間であるとともに、プールサイドが限られたスペースで密集が生まれることか

ら中止としました。なお、体育の学習で、水泳の事故防止に関する心得は指導します。

3 実施を検討している行事等

(1) 遠足、社会科・生活科見学等の校外学習

時期を変えても教育的意義があるものは、実施を検討していきます。現時点では未定です。

(2) 特別支援学級移動教室

教育委員会、明石小学校特別支援学級等と調整中であり、現時点では未定です。

(3) 小学校能楽鑑賞教室

今後の感染症の状況により判断します。

【問い合わせ】

中央区立月島第二小学校

副校長 森本 眞美

電 話 03-3531-7268